

鳥取県公報

平成13年4月10日(火) 第7271号

毎週火·金曜日発行

	次
_	71
_	/_

示	鳥取県立とっとり花回廊の利用料金 (263) (生産振興課)	1
	家畜伝染病の発生 (264) (畜産課)	2
	土地改良区の定款の変更の認可 (265) (耕地課)	2
	公共測量の終了 (266) (管理課)	2
	都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧 (267) (都市計画課)	3
与示	定例教育委員会の招集 (7) (総務福利課)	3
公告	落札者の決定 (管財課)	3
	与示	土地改良区の定款の変更の認可 (265) (耕地課)

示

鳥取県告示第263号

鳥取県立とっとり花回廊の設置及び管理に関する条例 (平成10年鳥取県条例第21号) 第7条第2項の規定に基 づき、鳥取県立とっとり花回廊の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示する。

平成10年鳥取県告示第690号 (鳥取県立とっとり花回廊の利用料金について) は、平成13年4月9日限り廃止 する。

平成13年4月10日

鳥取県知事 片

1 利用料金

区分			単 位	金額
ア 4月1日 個	/E I	児童又は中学校の生徒	1人1回につき	500円
	個 人	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき	1,000円
から11月30 日まで	団体 (20人以上	児童又は中学校の生徒	1人1回につき	400円
	のものに限る。)	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき	800円
イ 12月1日 から翌年3 月31日まで	個 人	児童又は中学校の生徒	1人1回につき	350円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき	700円
	団体 (20人以上 のものに限る。)	児童又は中学校の生徒	1人1回につき	280円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき	560円
				·

ウ 景観照明 等の実施の		児童又は中学校の生徒	1人1回につき	350円
ために開園 時間が午後 5 時過ぎま	個 人	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき	700円
で延長されている場合において午	団体 (20人以上	児童又は中学校の生徒	1人1回につき	280円
後5時以降 に入園する 場合	のものに限る。)	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき	560円

2 承認年月日

平成13年4月6日

鳥取県告示第264号

家畜伝染病予防法 (昭和26年法律第166号) 第13条第1項の規定に基づき、次のとおり家畜伝染病が発生した 旨の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成13年4月10日

鳥取県知事 片 山 善博

家畜伝染病の種類	家畜の種類	区分	頭数	発生場所	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	1	倉吉市下米積438	平成13年 3 月29日

鳥取県告示第265号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第30条第2項の規定に基づき、新開川土地改良区の定款の変更を平成13年4月4日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成13年4月10日

鳥取県知事 片 山 善博

鳥取県告示第266号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、気高町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成13年4月10日

鳥取県知事 片 山 善博

- 1 作業種類 公共測量 (気高町1/500地形図作成)
- 2 作業地域 気高町浜村及び八束水地内
- 3 終了年月日 平成13年3月24日

鳥取県告示第267号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき、鳥取市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項のにおいて準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成13年4月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 都市計画の種類及び名称鳥取都市計画下水道 鳥取市公共下水道
- 2 縦覧場所

鳥取県土木部都市計画課 鳥取市東町一丁目220

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第7号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成13年4月10日

- 1 日時 平成13年4月13日(金)午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
- (1) 県立青少年社会教育施設整備基本計画策定委員会について
- (2) その他

調達公告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成13年4月10日

鳥取県知事 片 山 善博

- 1 調達件名及び数量 鳥取県庁舎及び鳥取県庁東町分庁舎清掃作業 一式
- 2 契 約 方 式 一般競争入札

- 3 落 札 決 定 日 平成13年3月26日
- 4 落札者の名称及び 鳥取ビルクリーナー株式会社

所 在 地 鳥取市本町四丁目217

- 5 落 札 価 格 81,270,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 入札公告日平成13年2月14日
- 7 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局 鳥取県総務部管財課

の名称及び所在地 鳥取市東町一丁目220